

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No. 2  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 株式会社BCJ-98  
代表取締役 杉本 勇次  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階  
【報告義務発生日】 令和7年10月3日  
【提出日】 令和7年10月6日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結  
共同保有者の単体株券等保有割合の1%以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日新
証券コード	9066
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社BCJ-98
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	令和7年4月1日
代表者氏名	杉本 勇次
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 畑中 弓佳
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。  
提出者は、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）を取得することを目的として、2025年5月13日から2025年7月14日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2025年7月14日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2025年7月22日です。  
提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの決済の完了後速やかに発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとすることを目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、その後、2025年9月12日に開催された本臨時株主総会において当該各議案に賛成し、当該各議案は可決されております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	11,051,842		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 11,051,842	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,906,753
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,145,089
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年10月3日現在）	V	15,512,769
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	58.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	71.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年10月3日	株券(普通株式)	1,906,753	12.29	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の株券等の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)に際し、提出者が取得した本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権及び根質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社横浜銀行との間で2025年7月18日付で株式担保契約を締結いたしました。

提出者は、2025年5月12日付で、共同保有者との間で、不応募契約書を締結し、共同保有者が保有する本株式の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本臨時株主総会において、その保有する全ての本株式に関して、本株式併合に関する議案に共同保有者が賛成する旨、本公開買付けの決済後において、提出者及び共同保有者のいずれかが保有する本株式の数と同数以上の本株式を保有する提出者及び共同保有者以外の株主が存在し、又は生ずることが合理的に否定できない場合には、共同保有者は、提出者の指示に従い、提出者との間で本株式についての消費貸借契約を締結し、当該契約の規定に従い、貸株取引(以下「本貸株取引」といいます。)を行う旨、本株式併合の効力発生後、発行者をして、本株式の分割(以下「本株式分割」といいます。)を行わせる上で、共同保有者が、提出者に対して、本貸株取引で貸し出された株式と実質的に同等となる数の本株式の返還を行う旨、並びに共同保有者は、本株式併合の効力発生(但し、本貸株取引が行われる場合には、本株式分割の効力発生)を条件として、発行者が実施する本株式の自己株式取得により、その保有する本株式の全てを発行者に対して売渡す旨等を合意しております。

提出者は、2025年10月3日付で、共同保有者との間で、本貸株取引に関して、株式消費貸借契約(以下「本貸株契約」といいます。)を締結し、共同保有者に対して、提出者が保有する本株式1,906,753株を無償で貸し付けることを合意しております。また、共同保有者は、2025年10月3日付で、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社横浜銀行及び提出者に対し、本貸株契約に基づき借り受けた本株式について、本貸株契約に従い提出者に対して返還するまでの間、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社横浜銀行及び提出者の承諾なく譲渡、移転、担保権の設定その他の方法により処分しない旨、並びに提出者に対して本貸株契約に基づき借り受けた本株式を2025年12月12日までに返還する旨を誓約しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,750,968
借入金額計(X)(千円)	86,768,952
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,519,920

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	73,354,472
株式会社横浜銀行	銀行	片岡 達也	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2	13,414,480

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日新商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦一丁目12番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年2月1日
代表者氏名	筒井 博昭
代表者役職	代表取締役
事業内容	石油・再生可能エネルギー関連事業、不動産事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日新商事株式会社 代表取締役 筒井 博昭
電話番号	03-3457-6251

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,796,953		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,796,953	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,796,953
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月3日現在)	V	15,512,769
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.74

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社BCJ-98
- (2) 日新商事株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,848,795		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	13,848,795	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,906,753
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	T		11,942,042
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年10月3日現在)	V	15,512,769
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		76.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		76.98

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社BCJ-98	9,145,089	58.95
日新商事株式会社	2,796,953	18.03
合計	11,942,042	76.98